

第31回 石川クリーン作戦 3/4(日)

やすらぎとふれあいの水辺石川の自然を守ろう!

環境美化促進のため、各種団体や市民の皆様のご協力のもと、石川の清掃を行っています。当日は、大和川・石川流域で府内最大の一斉清掃を同時に実施。ゴミを拾いながらの河川敷散策にご家族や友人グループなど、皆様のご参加をお願いします。

清掃作業のできる服装や長靴で、各会場へお集まりください。

●本部古市会場

8:30受付開始 9:30開会式

●小雨決行

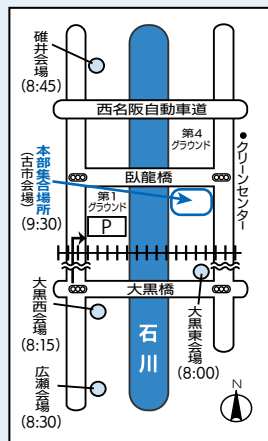
(清掃活動が危険と判断した場合は中止)
※中止の場合は8:00までに市ウェブサイトに掲載します。

●駐車場は古市会場のみありますが、台数に限りがあります。できる限り車でのご来場はご遠慮ください。

☎ 072-958-1111

環境衛生課(内線2820)

/下水道建設課(内線2310)



2月は生活排水対策推進月間 & 大和川流域水質改善強化月間



大和川の水の汚れの原因の約7割がトイレや台所、お風呂、洗濯などの日常生活から出る「生活排水」です。生活排水の影響は、河川流量が減少する冬期に大きくなります。

生活排水をできるだけ汚さずに流すために、すぐに取り組むことができる「食器や鍋の汚れはふきとってから洗う」「油、食べ残しは流さない」「洗剤は適量使う」の実践にご協力をお願いします!

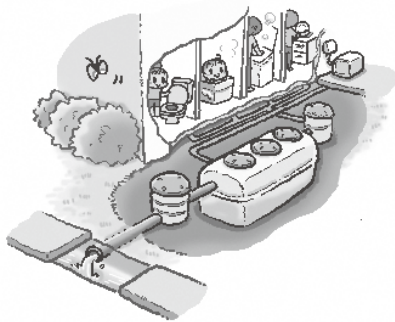
※ 詳しくは【大阪府 生活排水】を検索

<http://www.pref.osaka.jp/kankyohozen/sei-hai/>

大阪府事業所指導課 ☎ 06-6210-9585

浄化槽の適切な維持管理を!

大阪府では、各家庭から排出される生活排水の適正処理を進めています。浄化槽をご使用の方は、保守点検と清掃にあわせて、知事指定検査機関(一般社団法人 大阪府環境水質指導協会 電話072-257-3531)が実施する浄化槽法に基づく定期検査を年1回、受ける必要があります。これら維持管理を正しく行うことにより、浄化槽が適正に機能していることを確認し、良好な処理水質が確保できるよう努めましょう。



問合せ: 藤井寺保健所環境衛生課
☎ 072-952-6165

こんな時は 水道局にご連絡を!

問合せ 水道局 ☎ 072-958-1111

料金のことは.....

■ 水道料金お客様センター 内線 5021~5024

- 名義変更・住所変更時の手続きに関する事
- 水道料金のお支払いに関する事
- 使用水量に関する事
- 検針に関する事

工事のことは.....

■ 工務課給水担当 内線 5040

- 給水装置に関するご相談
- 受水槽に関するご相談
- 指定工事店に関する事



漏水・水質のことは.....

■ 工務課管理担当 内線 5042・5043

- 漏水に関するご連絡
- 水質に関する情報、ご相談